

事業評価調書〔途中評価〕（令和5年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県民の森
所在地	長崎市神浦北大中尾町アマサキ693番2

事業所管	農林部	林政課
課(室)	長名	永田 明広

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-3	安心安全で快適な地域を創る
	施策	6	人と自然が共生する持続可能な地域づくり
	事業群	③	自然とふれあう公園施設づくり

2. 施設の概要

設置年月日	昭和43年3月27日
設置法令等	長崎県民の森条例（昭和60年7月20日）
設置目的	県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚を図るため、長崎県民の森を設置する。
利用対象者等	主な利用対象者：県民 開園時間：午前9時～午後5時 休園日：12月29日～1月3日
施設内容	面積：382ha 12種類の森（清流、野鳥、茸、紅葉の森など）、森林館、アスレチック施設、水車小屋、ロッジ、キャンプ場、天文台など

施設の利用料金体系

施設の名称		数量	区分		単位	金額単位(円)			
						通常	減免後 (障害者料金)		
入場料 (オート一般キャンプ場利用者)			大人(高校生以上)		1人当たり	400			
			小人(小・中学生)		1人当たり	200			
オート キャンプ場	バンガロー 付きサイト	6棟 (最大8人迄)	二階建て	宿泊	1区画1泊	5名まで	11,500	7,470	
		2棟(5人用)				平屋建て	1名追加	1,000	
	常設テント 付きサイト	8棟	全棟	一時使用	1区画3時間まで 1時間増す毎に	定員5名	8,900	5,780	
		15張 (5人用)				1区画3時間まで 1時間増す毎に	2,200	1,430	
常設テント 付きサイト	芝張りサイト	27区画		一時使用	1区画3時間まで 1時間増す毎に		700		
						1区画1泊につき	4,700	3,050	
	常設テント 75名	芝張りサイト	27区画		一時使用	1区画3時間まで 1時間増す毎に	1区画1泊につき	1,600	1,040
							1名/1泊につき	300	
芝張りサイト135名						3,100	2,010		
合計 268名		10m×10m			1区画3時間まで 1時間増す毎に	1,000	650		
						300			
一般 キャンプ場	バンガロー	7棟 (最大8人迄)	二階建て	宿泊	1棟1泊	5名まで	8,900	5,780	
		3棟(5人用)				平屋建て	1名追加	1,000	
	常設テント 付きサイト	10棟	全棟	一時使用	1棟3時間まで 1時間増す毎に	定員5名	6,800	4,420	
		25張 (5人用)				1張3時間まで 1時間増す毎に	2,200	1,430	
常設テント 125名					1張1泊につき	2,100	1,360		
合計 196名					1名/1泊につき	500	320		
					1時間増す毎に	100			
青少年 キャンプ場	バンガロー	4棟(5人用)	平屋建て	宿泊	1棟1泊につき	1棟1泊につき	2,600		
		常設テント 25張				1棟1回につき	1,000		
	常設テント 25張	炊事棟	炊事棟のみ一時使用	大人	1回につき	1張1回につき	1,600		
						小・中学生	1回につき	400	
合計 145名					1回につき	100			
					1回につき	50			
附属設備	貸出しテント				1張1回につき	1,100			
	炊事セット				1式1回につき	500			
	ハンゴウ 食器				1式1回につき	100			
	鍋				1個1回につき	100			
	クッキングセット				1式1回につき	200			
	調理セット				1式1回につき	100			
	コイン式温水シャワー				1回につき	100			
	貸し出し用観測器具	天体望遠鏡			1台1回につき	300			
	双眼鏡				100				

施設の名称	区分		単位	通常	減免後 (障害者料金)
森の交流館 (ロッジ)	8人用4室 4人用2室	宿泊	小学生及び中学生	900	
			上記以外の者(未就学児除く)	1,800	
		小学生及び中学生	1,500	700	
	一時使用	教育行事に 使用する場合	小学生及び中学生	3,000	1,400
			上記以外の者(未就学児除く)	150	
		その他の場合	小学生及び中学生	300	
上記以外の者(未就学児除く)	小学生及び中学生	250	120		
	小学生及び中学生	500	250		
	上記以外の者(未就学児除く)	90			
木工館 (実習棟)	教育行事に使用する場合	小学生及び中学生	180		
		上記以外の者(未就学児除く)	150	70	
	その他の場合	小学生及び中学生	300	150	
天文台	1年間を通じて繰り返し使用許可を受ける者とし 指定管理者が認める場合	小学生及び中学生	—		
		上記以外の者(未就学児除く)	100	50	
	上記以外の場合	小学生及び中学生	200	100	
			上記以外の者(未就学児除く)	—	

類似施設の 設置状況	大崎自然公園キャンプ場(川棚町)					
	施設	内容	宿泊料金(円)		一時使用(円)	
	オートキャンプ場	常設テント	1区画1泊	5,500	1区画1日	5,500
			大人1泊	600	大人1泊	600
			小人1泊	400	小人1泊	400
		テント持込	1区画1泊	4,500	1区画1泊	4,500
			大人1泊	600	大人1泊	600
			小人1泊	400	小人1泊	400
	一般キャンプ場	大人1泊	600	大人1泊	600	
		小人1泊	400	小人1泊	400	

県 予 算	区 分 (単位：千円)		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他(県債・使用料)	46,986	18,000	83,965	46,265	16,760
		一般財源	62,774	65,459	68,489	67,223	299,655
	事業費<A>		109,760	83,459	152,454	113,488	316,415
	内 訳	管理運営負担金	61,459	62,567	61,809	62,385	61,809
		その他(施設整備等)	48,301	20,892	90,645	51,103	254,606
		人件費	7,954	7,824	7,790	7,653	7,716
		合計<C=A+B>	117,714	91,283	160,244	121,141	324,131
		単位あたりコスト	821	794	1,594	1,089	2,220

(説明) 「来園者一人当たりの費用」= C ÷ (来園者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 諫早市貝津町1122番地6 <<名称>> (一社)長崎県林業コンサルタント <<代表者氏名>> 会長 後藤 充明		
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日		
業 務	○施設(設備)の運営・維持・修繕等 点検業務：電気、給排水、エレベーター、遊具防災施設など 清掃業務：有料・無料施設全体 樹木・芝生管理：芝生管理、樹木剪定、草刈等		
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法 ■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 来園者数	(目標値の根拠)		<令和5年度実施における変更点>				
	② 利用者満足度	①県民の森の利用者数 146,000人 ※H18~22年度で、利用者数が最も多かった施設(園内利用者・キャンプ場・木工実習等・天文台)ごとの年度利用者を合計したもの。						
	③	②満足、概ね満足の利用者が、全体の90%以上						
	実 績		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)	
		単 位						
	①	a 目標値	人	146,000	146,000	114,000	146,000	146,000
		b 実績値	人	143,364	114,941	100,520	111,167	
		c 達成率b/a	%	98	78	88	76	
	②	a 目標値	%	90	90	90	90	90
		b 実績値	%	89.2	89.7	87.1	90.5	
c 達成率b/a		%	99	99	96	100		
③	a 目標値							
	b 実績値							
	c 達成率b/a	%						

指定管理者 の収支状況	事業計画 (R4)		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
	(千円)	実績-計画					
利用料金	15,720	▲ 2,361	16,081	11,338	8,522	13,359	16,700
県負担金	61,809	576	61,459	62,567	61,809	62,385	61,809
その他	2,171	▲ 12	2,134	3,829	6,779	2,159	2,651
収入計a	79,700	▲ 1,797	79,674	77,734	77,110	77,903	81,160
支出b	79,700	2,673	78,036	75,161	75,972	82,373	81,160
うち人件費	32,500	436	32,426	29,834	31,288	32,936	32,410
収支a-b	0	▲ 4,470	1,638	2,573	1,138	▲ 4,470	0
配置職員数	常勤 16	0	常勤 15	常勤 16	常勤 16	常勤 16	常勤 16
(人)	非常勤 20	0	非常勤 25	非常勤 17	非常勤 17	非常勤 20	非常勤 20

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

	計 画	実 績
管理運営の状況	<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設の維持・補修業務は協定書による。</p> <p>②芝生・樹木の保育管理業務は協定書による。</p> <p>③園内の防火・防災対策</p> <p>④救急・警備・防犯対策</p> <p>⑤利用者の安全確保のための必要な措置</p> <p>⑥県民の森の運営 ・園内行事の企画・調整・実施 ・インタープリター(森の案内人)の活用</p> <p>※インタープリターとは、長崎県民の森において自然や森林の役割や大切さ、自然の持ついろいろなメッセージを体験を通して解説・指導する者。</p> <p>⑦1件30万円未満の補修・修繕</p> <p>⑧入場料収入を活用した施設の維持管理・修繕等</p> <p><県実施分></p> <p>①施設整備</p> <p>②1件30万円以上の補修・修繕</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①電気、給排水、エレベーター、望遠鏡、吊り橋、遊具及び防災施設については、協定書に基づき適切に維持管理された。 また、清掃業務についても、協定書に基づき適切に実施された。</p> <p>②芝生・樹木の保育管理については、協定書に基づき適切に実施された。</p> <p>③長崎県民の森防災対策要領等に基づき定期的な園内巡回を行うとともに、指定外場所での火気使用者に対しては注意喚起するなど、防火対策に万全を期した。また、職員に対して、災害・事故発生時の対応についても全体会議等で教育を行い、日常的に意識付けを図った。</p> <p>④「長崎県民の森防災対策要領」、「長崎県民の森消防防災管理体制」、「長崎県民の森緊急連絡網」のマニュアルに基づき、毎月の会議で、緊急時の警備・防犯対応体制等各自の任務内容について確認を行った。</p> <p>⑤職員が定期的に巡回し、危険箇所を発見したときは、直ちに注意看板やロープ張等により表示を行った。 大雨特別警報発令後は数日間休園して安全点検・対策を行い、来園者の安全確保に努めた。 令和4年8月に発生した、キャンプ場宿泊者の一時行方不明案件をうけ、森林館・キャンプ場ともに無線が通じるよう、緊急連絡装置の拡充を実施した。</p> <p>⑥県民の森の運営 新型コロナウイルス感染防止に伴うイベント自粛等が緩和されたこともあり、当初計画のとおりイベントを実施した(天候不良により1企画中止)。 ・県民の森管理事務所が実施…15企画15企画(22回催行) ・インタープリターが実施…9企画8企画(14回催行) ・学校や団体の要請によるもの…9件中9件実施 ・天文台…65日中30日開館</p> <p>⑦貯水槽の補修や緊急連絡装置の修理等、計39件、1,756千円の補修・修繕を行った。</p> <p>⑧凍結被害箇所の修繕やキャンプ場整備に係る備品購入等、計9件、1,000千円の修繕・備品購入を行った。</p> <p><県実施分></p> <p>①施設整備 ・冒険の広場遊具撤去 ・デジタル無線新設</p> <p>②1件30万円以上の改修等 ・木工館雨漏り修繕 ・森林館屋根・外壁改修 ・吊り橋桁端部修繕</p>

検 証

管理運営の状況

①来園者数については、繁忙期である夏休み期間の一時休園や台風などが影響し、目標としていた146,000人に対し111,167人となり、対目標比76.1%となった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和により、当初計画に基づいてイベントを開催できたことから、対前年度比では110.6%と上回った。SNSによる周知やマスコミへの投げ込み等の広報活動の強化、利用者のニーズを見据えた新たな取組を実施し、目標達成を目指す。

②利用者満足度については、満足度投票ボックス集計から利用者の90.5%が「とても楽しかった」「楽しかった」と回答しており、目標であった90%を達成した。利用者アンケートで要望の多かったエアコン及びWi-Fiの設置により、設備が充実したことが特に評価されていた。しかしながら、芝張りサイトに芝がない、トイレが和式で子供が使えなかったなどのご意見もあり、引き続き運営・管理方法の見直しを図っていく。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	79,700	77,903	
うち利用料	15,720	13,359	繁忙期の施設利用停止・休園による減
うち県負担金	61,809	62,385	燃油高騰対策支援負担金576千円による増
うちその他	2,171	2,159	
支出 b	79,700	82,373	
うち人件費	32,500	32,936	イベントや施設維持管理のための臨時的な動員があったことによる
うち賃金	17,502	17,646	施設維持管理のための臨時的な動員があったことによる増
うちその他	29,698	31,791	冬季の寒波により水道施設に多くの凍結被害が発生し、その修繕に費用を要したことによる増
収支a-b	0	△ 4,470	

収支の状況

<県実施分>

予算科目	事業費（千円）	事業内容
県民の森管理事業費	23,067	長崎県民の森森林館屋根・外壁（南面）改修工事（R3繰越）
	18,909	長崎県民の森 吊り橋補修工事（桁端部補強）
	704	デジタル簡易無線機（備品購入）
管財課 小規模改修事業費	1,090	長崎県民の森木工館雨漏り補修工事
合計	43,770	

検 証

収入に関しては、指定管理者職員の新型コロナウイルス感染に伴い、キャンプ場及び森の交流館が繁忙期である8月・9月に一時利用停止となったことから利用料収入が減少した。

支出に関しては、ガソリン等燃料価格の高騰により、電気料金及び燃料費の増加が見られたが、指定管理者の支出縮減の取り組み、県から燃料高騰対策の支援（576千円）を行った結果、最小限の赤字の範囲内で管理運営できているといえる。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

○成果指標の達成状況について

- ・利用者数は繁忙期の休園等の影響を受け、目標の146,000人に対し111,167人(目標比対76.1%)となった。イベントについては年間計画どおりに実施できたことから、前年度と比較すると10%程増加したものの、コロナ禍前の水準に戻らず、利用者数の目標は達成できなかった。
- ・利用者満足度については、施設設備の見直し等により、90.5%と目標値90%を達成した。

○管理運営にかかる収支状況について

- ・収支全体で▲4,470千円と昨年度を5,608千円下回る結果となった。支出については、冬季の寒波による水道施設凍結被害の修繕に費用を要したこと等により増加した。指定管理者が電気代や印刷費等のコスト縮減にも努めたが、収支は赤字となった。

※1インタープリター…県民の森で自然とふれあう体験を通じて、自然や森林の役割や大切さ、自然の持つ様々なメッセージを解説・指導するボランティア

○施設の維持状況

- ・維持管理については、こまめな清掃及び維持管理を実施した。自主的に支障木の除去・台風通過後の清掃・倒木の処理を行った。また、歩道の整備や案内板の改修など、利用者の目線に立った施設の維持・管理を指定管理者が積極的に行った。

○利用者サービス向上のための取組状況

- ・パンフレットやルートマップを園内各所に配置して利用者の利便性を図った。また、SNSを活用してイベント等の情報発信を定期的に行った。
- ・園内にある案内板や標識等について、わかりにくいものや老朽化したものの新設及び取替を実施した。
- ・エアコンやWi-Fiを設置し、設備の充実を図った。

○利用者数は、新型コロナウイルス感染症による利用停止や天候の影響による休園のため、目標に及ばなかったが、対前年度比110.5%と増加しており、また、指定管理者の創意工夫により利用者からの満足度は90%を超えているため総合評価を「B」とした。利用者に安心して利用してもらえよう、感染防止対策の徹底や経費の節制に努めるなど、年間を通して安定した経営体制や協定に基づく施設の管理運営体制が確立されており、指定管理者制度の導入の効果は出ているものと判断される。

6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ Facebookの活用によるイベント等広報充実 ・ R4年度補正予算（229,500千円）による施設の充実（森林館リニューアル工事、屋外遊具設置工事、屋外トイレ洋式化工事等） ・ 学校関係者、長崎県森林ボランティア支援センターと連携し、木育フィールドとして県民の森を活用。

7. 令和5年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

	視点	評価	判定理由	
	指定管理者の行う管理運営等に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。 ・ 住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。 ・ 利用者には質の高いサービスの提供が行われているか。 ・ 施設・設備の維持管理は適切に行われているか。 ・ 収入の確保に向けた取り組みが行われているか。 ・ 経費節減に向けた取り組みが行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> a a a a a a 	<ul style="list-style-type: none"> 県民に森林とのふれあいの場の提供という観点からインタープリター等と協力し、各イベントの開催を通じて森林及び林業への理解、森林愛護精神の高揚が図れている。 車椅子用の散策ルート設定や園内道路整備等により、年配の方や身体の不自由な方も森林に親しめる環境を整備している。 各イベント終了時に必ず利用者アンケートを行い、サービスの良否について検証されている。 協定書に基づき、適切な施設の維持管理が行われている。 来園者の多い夏季はもちろんのこと、来園者が減少する冬季にイベントを実施し、年間を通じた集客に努めている。 作業内容に応じた人員配置と作業の効率化を図り、経費節減に努めている。
	<p>（その他の観点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント時には毎回アンケートを実施し、意見を受けて内容の見直しや改善を行っている。また、フォトコンテストを開催し、イベントを通じた県民の森の周知を行った。 ・ 毎年、「ながさき県民の森を考える意見交換会」で利用者代表、森林ボランティア代表、周辺地域の代表等から意見聴取し、ニーズの把握、利便性の向上や多様な利用者に対応できる取り組みを検討している。 ・ 施設の老朽化が著しい中、可能な限り職員で自力修繕を行い、経費の節制に努めている。 			
施設の在り方についての評価	必要性	視点	評価	理由
	必要性	・ 県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	コロナ禍においても10万人を超える方々が県民の森を訪れており、来園者からのアンケート結果においても、自然とふれあえる県民の森が必要であるとの結果になっている。
		・ 事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	来園者からのアンケート結果を検証し、来園者の要望や要請に可能な限り対応するようにしている。
		・ 市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	森林公園は一部の市町の住民の範囲を超えた公益的利用をされる公園で、保健休養等公益的機能を有しており、また、林業関係の新規就業者やボランティア団体の研修の場としても利用されており県で管理するのが適当である。
	効率性	・ 県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	協定書に基づき計画どおり実施されており、当初計画どおりの成果が得られている。
		・ 指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	集客への取組や、そのための効果的な情報発信だけでなく、適切な施設の維持管理など、指定管理者制度が有効に機能している。
有効性	・ 指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	目的に沿った施設の管理、運営を行っており、利用者からも高い評価を得ていることから、有効な手法である。	
	・ 事業効果をさらに上げる余地はないか。	<ul style="list-style-type: none"> a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある 	PR内容を工夫したうえで、YouTubeやSNSでの情報発信、企業や学校への訪問等による施設のPR活動をこれまで以上に実施する必要がある。また、森林環境教育の場としてより活用してもらえよう、取り組む必要がある。	
	<p>（その他の観点）</p> <p>○森林公園である県民の森は、県民にとって貴重な憩いの場であり、交流の場としても重要なフィールドである。また、R4年度の台風接近時には避難所として開設しており、県民の安全を守るための施設としても重要な働きをしている。</p>			

8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○来園者の増加に向けて				
～指定管理者の取組～				
・ YouTubeやSNSを活用し、分かりやすい情報を発信することで利用者の増加につなげる。				
・ コロナ禍の影響により、3年間実施できていない教育機関、福祉施設、企業等への訪問を強化しPRを進める。				
・ 入場料収入を活用し、利用者アンケートの要望を踏まえた施設拡充を行うことで、利用者の満足度向上につなげる。				
・ 森林館や木工館、森の交流館などを使用した天候に影響されない屋内イベントなどを企画し、年間を通じた来園者の確保を目指す。				
～県の取組～				
・ 県庁舎における1階エントランスホール大型映像装置や広報誌「つたえる県長崎」、県政番組などを積極的に活用したイベント情報の発信に取り組む。				
・ 県民の森10ヵ年整備計画を見直し、施設の計画的な改修工事を実施する。				
・ 学校関係者、長崎県森林ボランティア支援センターと連携し、木育フィールドとして県民の森を活用する。				
・ 令和4年度経済対策補正による施設整備（森林館リニューアル、屋外遊具設置、屋外トイレ洋式化等）の効果を早期に発現させるため、リニューアル情報を広く発信し、利用者の増加、満足度向上につなげる。				